苑

日本型社会政策

批判としての社会政策論

大河内

「理論」における一論点

安富邦雄

ある。

で、このように社会政策論の巨大な流れを形成した「大河内理で、このように社会政策論=「大河内理論」が、重要な位置を占ない内容をもっているところであめていることについては、すでに指摘されているところであめていることについては、すでに指摘されているところであいて、だける強靱な論理構成は、社会政策研究をすすめるに理論」における強靱な論理構成は、社会政策研究をすすめるに理論」における強靱な論理構成は、社会政策研究をすすめるに理論」における社会政策論史のなかで、大河内一男氏によって日本における社会政策論史のなかで、大河内一男氏によって日本における社会政策論史のなかで、大河内一男氏によって

る社会政策的施策の分析、へと展開し、これらは昭和十六年論のいわゆる「原理論」的構成の確立、他方で主に日本におけツ社会政策の史的検討は、昭和十一年『独逸社会政策思想史』が社会政策の史的検討を理論的媒介として、一方で社会政策の大河内氏の社会政策論研究の出発は、昭和六年「概念構成を大河内氏の社会政策論研究の出発は、昭和六年「概念構成を

策論』に集約された。そして、『社会政策の基本問題』第一版

『社会政策の基本問題』第一版および昭和十五年『戦時社会政

日本型 社会政策批判としての社会政策論

説

る。さらに、この対象の移動を規定している戦時経済への再編 政策的施策」 ものである。この両者の間には、戦時経済の深化に伴う「社会 慮にいれつつも、分析基準と分析視角における本質的ともいえ への反省―」までの諸論文とそれ以降の論文との間にみいだす 施設」から昭和十三年一月「社会政策―日本に於ける社会政策 る変化をみいだす。それを、昭和十一年七月「社会政策と福利 の紙背を読みこまなければならない。しかし、以上の二点を考 われわれは、その時、注意深く「活字」を生きかえらせて、そ の変化は、戦時下の「自由の圧殺」の暗い刻印かもしれない。 到達した理論的水準で眺められるべきであろう。あるいは、そ た理論的深化の軌跡であるかもしれない。その場合、変化は、 大河内氏の語るところにしたがえば、体系化に至る過程で生じ 社会政策の分析視角においても、大河内氏自らが語 るの に 反 会政策論のいわゆる「原理論」構成においても、日本における ころで、この「大河内理論」の形成と展開の過程をみると、社 は、 戦時深化に伴い、昭和十九年『増訂版』へと転回した。と そこに幾多の変化をみいだすものである。この変化は、 の対象の移動が横たわっていることは 確 か で あ

> 角を検出することを直接の課題とする。 の小論ではさしあたって、この期の論文における分析基準と視 れる。われわれは、この変容の過程を明らかにするために、こ 貫かれている分析基準と視角は、後に次第に変容したと判断さ ないとしても、弱まっている。それ以上に、この期の諸論文で 題がどのようになったかの問題意識は、全く消滅したとはいわ 会政策とそれを規定している日本資本主義の特殊構成=型の問 いて、前者の諸論文が最も問題とした課題、すなわち日本型社

ものである。 この小論で検討される段階の諸論文は、 次の四論文が主要な

「社会政策と福利施設」 「危機に於ける社会政策の形態」(昭和十二年二月) (昭和十一年七月)

「社会政策の日本的形態」(昭和十二年六月)(5)

『社会政策―日本に於ける社会政策への反省―』(昭和十三 年 一月 月 6

諸施策に対する分析基準としての「本来的な意味における社会 第一に、具体的な、さしあたっては日本における社会政策的 ここで取り扱われている主要論点は、次の三点にある。

政策」あるいは「真実の社会政策」の定置。

成がある。しかし、この対象の移動と戦時経済への再編成を貫

九四

第二に、「日本的なる社会政策」あるいは「日本 型 社会 政

策」とその機構的必然性の検出。

第三に、 日本における「真実の社会政策」の展望 あ る ٧٠ は

「日本型社会政策」揚棄の展望。

段階の大河内氏の問題意識が鋭角的に浮かびあがってくるであ 析基準と視角を検出したいと考える。それによってこそ、この わけであるが、われわれは、第一版にもとづいて初期論文の分 る。この変化そのものが、さきに述べた留保点を形成している 及びそれに依拠した『著作集』第五巻と全く相貌を異にしてい ろう。さらに、第一版と増訂版との削除・修正部分の意味をも 版及び雑誌論文に典拠を求めて進められる。第一版は増訂版 以上の諸論点の検討は、ここでは『社会政策の基本問題』第

(1) との点に関する最近の論文として、戸塚秀夫「戦時社 号)がある。ここで戸塚氏は、昭和初期から戦時にいた 会 政 策 論 の一回顧」(『社会科学研究』 第二一卷第一 とした課題の設定は、 性格=論点を明らかにしている。 るまでの社会政策論の形成と顕落にいたるまでの基本的 この論文によって啓発された。 この小論で検討しよう

Ė

:本型社会政策批判としての社会政策論

検討しうることとなろう。

(2) この点に関しては、 ŋ 三卷四号)がある。 会 政 策 論 の『再構成』の問題』(『三田学会雑誌』第六 内在的な批判が欠落している。 飯田論文は、 前掲戸塚論文の他に、 「再構成」に急なあま 飯田鼎「社

一九四七)

- 3 価は、 の序で次のように言う。 る 6 除去=「正常態としての資本主義」再編という視角がつ い」と。この論文集においては、 いての判断や社会政策の社会的機能についての筆者の評 む 制約と戦時経済との関連が、 同一である。 しかし、 『日本資本主義と労働問題』(白日書院、 ŋ ぬかれ、この視点は、この小論で取扱う段階の視角と 戦時中たると終戦後たると、 この点こそが戦時社会政策分析の基本的問題であ 問題は後述するように、この特殊 「日本経済の特殊的な制約につ いかに把握されていたかで 日本経済の特殊制約の いささかの変化もな
- (4) この他に、「社会政策の形而上学」 析に限定しているのでこの論文は考察の対象から除外し あるが、さしあたってここでは日本における社会政策分 (昭和十二年)が

--

5 以上三論文『社会政策の基本問題』所収

る。

九六

6 『経済学論集』昭和十三年一月、 第八卷一号所収。

「真実の社会政策」

「大河内理論」の持つ理論史的位置は、日本における社会政

社会政策」を検出し、その理論的意義を明らかにすることにあ 判基準として設定された「本来の社会政策」あるいは「真実の 争でなされた「概念」分析も対象の外にある。ここ での 課 題 検討することはここでの課題ではない。また、社会政策本質論 衆知のことである。この「大河内理論」の理論構成そのものを 資本主義経済の成立、発展の過程における自己保存運動の、統 に政治的必然性」において把え、「経済的にも、政治的にも、 たところにある。この点については、最早言及する必要もない 策論史にあって社会政策論を「社会科学」の一領域にまで高め て、社会政策をあくまで「資本主義経済にとっての経済的並び 護論的社会政策論や倫理主義的・理想主義的社会政策論を排し ほどである。そして、その理論的構成の核心は、それまでの弁 的且つ意識的な表現」として把握したところにある。これも 日本における社会政策的諸施策の現実に対置して、その批

社会政策に おける その「目的」あるいは「想はれた意味」と

初の目的の実現と共にそれとは別の結果を資本主義経済にもた

資本主義経済社会の運動において固有の「目的」をもちつつも

(「結果」とは一応離れて)、「その政策によって与へられた当

「効果」あるいは「想はれざる結果」とを区別し、社会政策は

らす」とした。したがって、

大河内氏は、ハイマンの ごとく

「目的」がいかに制度化するかによって社会政策の歴史的位置

ところで、われわれは前記四論文における「真実の 社会 政

と「結果」の内容規定とその相互関連を明らかにした。即ち、 握を批判しつつ、社会政策における「主体」と「客体」、「目的」 政策を「社会運動の制度的沈澱物」と規定し、その政策に「社 であった。この論文に示されているように、ハイマンは、社会 ているごとく、エドワルト・ハイマンによって構成されたもの しようとしたのであった。大河内氏はハイマン流の社会政策把 て、「真実の社会政策」と「真実ならざる社会政策」を類型化 会的理念」=「自由」がいかに体現されるかの程度を基準とし 策」概念の位置を明らかにするものであるが、そもそも「真実 の社会政策」概念は「社会政策の形而上学」で詳細に分析され

(で) た。 (1) と「括果」の媒介関係を明らかにたみるのではなく、「目的」と「結果」の媒介関係を明らかにたみるのではなく、「目的」と「結果」の媒介関係を明らかにた。

で、「真実の社会政策」がどのように構成されているかをみては新二に、「日本型社会政策」批判の基準に据えられる。そここの顚倒して 得られ た「真実の社会政策」概念は、ここで

みよう。

めつつ、社会政策の機能と労働条件との関連を重視する。それ大河内氏はまず、日本の労働条件の特殊性を分析視野におさ

次のごとく示される。

主義的特質を払ひ落す最も有効な手続である。」意味するのみならず、それは就中労働条件に於ける初期資本条件の統一化、客生的労働条件に倚拠する零細企業の整理を条件の統一化、客生的労働条件に倚拠する零細企業の整理を

はれた意味」を「労働力の順当な再生産」に置いているわけで大河内氏は、社会政策の「目的」あるいは主体によって「想

日本型社会政策批判としての社会政策論

はたのである。 したのである。 この「目的」を社会的に可能ならしめる客観的基盤を確立 をれに規定された日本型社会政策とに対する批判的基準を確立 をれに規定された日本型社会政策とに対する批判的基準を確立 といって、大河内理論」は、日本における労働関係の特殊性と はより、「大河内理論」は、日本における労働関係の創出の中にみた のである。この視点は、「大河内理論」の特質のひとつを構成 のである。この視点は、「大河内理論」の特質のひとつを構成 のである。この視点は、「大河内理論」の特質のひとつを構成 のである。この視点は、「大河内理論」の特質のひとつを構成 である。この視点は、「大河内理論」の特質のひとつを構成 のである。として、同時に、この視点を媒介すること により、「大河内理論」は、日本における労働関係の特殊性と されに規定された日本型社会政策とに対する批判的基準を確立 したのである。

うか。 はどのように「真実の社会政策」と関連せしめられたのであろいて、それぞれの概念と内容を峻別したわけであるが、それらいて、大河内氏は社会政策における「目的」と「結果」につ

義或は資本制社会そのものの維持が究極の目的であり労働者階「想はれた意味」あるいは「主体の意図」からすれば、「資本主のもつ意義について、次のように規定した。即ち、社会政策の大河内氏は、社会政策の「目的」あるいは「想はれた意味」

級の福祉の増進はただ此の至上目的のための手段たるに過ぎな

割をみる視点は、すでに確立さ れ て い た。しかし、日本型社この限りにおいて、「結果」の側面から社会政策の進歩的役

を「目的」とするものであるとし、この点においては労働者階うものである。大河内氏は、このように、社会政策は労働条件のものである。大河内氏は、このように、社会政策は労働条件のものである。したがって、この視点から把える限り、「斯かいものである」。したがって、この視点から把える限り、「斯かいものである」。したがって、この視点から把える限り、「斯かいものである」。

級にとって何ら「歴史的進歩性」をみる必要はないとした。

的な職能を尽すものと言ひ得るであらう。」
「社会政策の『経済的必然性』は、その結果に於て、進歩

視点において把えられる。 り積極的に、「結果」に視点をおいて社会政策の歴史的進歩性り積極的に、「結果」に視点をおいて社会政策の歴史的進歩性的」それ自体を「進歩的なものとは称び能はぬ」としつつ、よ会政策分析を 主要な 課題として いる この期の諸論文は、「目

至る。」 「……社会政策に於ける主体の意図を姑く問題外とすれば 意志とは別に彼の団結的活動の為の肉体的条件を獲得するに 意志とは別に彼の団結的活動の為の肉体的条件を獲得するに 意志とは別に彼の団結的活動の為の肉体的条件を獲得するに でも。 でものであることによって、労働者階級は政策主体の がて可能ならしめることによって、労働者階級は政策主体の がて可能ならしめることによって、労働者階級は政策主体の である。即ち先づそれは労働力の平準的な再生産を階級的規模に がて可能ならしめることによって、労働者階級は政策に依め、規模に がで可能ならしめることによって、労働者階級は政策に依め、規模に がでする。」

『階級協調』そのものの否定者を強大にする。」直接的にはかの『階級協調』が想はれ意図せられた意味では直接的にはかの『階級協調』が想はれ意図せられた意味では直接的にはかの『階級協調』が想はれ意図せられた意味では

さらに、労働組合法は次のように位置付けられる。

ľ,

の力点は、まず、そこに置かれた。とっての社会政策の「進歩的役割」をみようとした。大河内氏に、社会政策はその「想はれざる結果」として労働者階級にえて、社会政策はその「想はれざる結果」として労働者階級の以上に示されるように、主体によって託された「目的」を超

役割を見出すことが出来る。」
会政策諸立法の積極的意義、社会の発展に於けるその歴史的会政策諸立法の積極的意義、社会の発展に於けるその歴史的

「社会政策の歴史的意義はむしろ、与へられた団結の自由あるいは、次のように言う。

大河内氏における社会政策の「進歩的役割」あるいは「歴史を踏み超え行くところに在る。」によって、それが負はされてゐた観念上の任務、『階級協調』

的意義」は、以上の視点において把握された。 大河内氏における社会政策の「進步的役害」あるいは「関

労働者階級にとって、「真実の社会政策」とよばれるものであ肉体的・意識的な)を「結果」としてもたらす社会政策こそ、られる。即ち、労働者階級の階級的規模における「成熟」(―義」は何か、を明らかにしたうえで、「真実の社会政策」が与え談」にのように、労働者階級にとって社会政策の「歴史的意以上のように、労働者階級にとって社会政策の「歴史的意

存在する。

日本型社会政策批判としての社会政策論―

れる「結果」=階級的成熟が、その基準となった。大河内氏にあっては「目的」=主体の意志とは独立にもたらさ念」の具現化をもって測られるべきものであったのに対して、った。ハイマンに とっ て「真実の社会政策」は、「社会的理

では、以上のような「真実の社会政策」論の積極的意義は、ここにたまいてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような意義と位置が与えられたか。まず、そ内氏においてどのような「社会政策の一般的観念」=批判基準の意義がらみるならば、「社会政策」なる名称を冠せられた諸であった。日本において「社会政策」を「結果」としてて労働者階級の階級的規模における「社会政策」の分析を行なった。大河内氏の「真実の社会政策」論の積極的意義は、ここにた。大河内氏の「真実の社会政策」論の積極的意義は、ここにた。大河内氏の「真実の社会政策」論の積極的意義は、ここにた。大河内氏の「真実の社会政策」に対し、当面の大河のではない。

である。大河内氏は「真実の社会政策」の判断 基準 たる 「結次いで、大河内理論におけるこの「真実の社会政策」の位置

苑

つつも、前者に社会政策の歴史的役割をみた。したがって「真果」とその政策に託されている「目的」との媒介関係をみすえ

のではあるが、だからといってすべての社会政策は必らずしもとしても、「結果」として労働者階級の「成熟」をもたらすも実の社会政策」は、その「目的」の階級的性格はしばらくおく

策の意義把握は、この期以降の諸論文では後景にしりぞく。そのである。しかし、このような「結果」に視点を置いた社会政

級の「成熟」をもたらす社会政策は、よくその「目的」においそれをもたらすものではない。逆に、「結果」として労働者階

ても「本来的な意味における社会政策」の機能を果たしうるも

維持・再生産、あるいは労働力配置などの合理的編制いかんにして、社会政策はその「目的」の合理的編制すなわち労働力の策の意義把握は、この期以降の諸論文では後景にしりぞく。そ

よってのみ問題とされる。勿論、戦時深化にあっては労働者階

の戦時社会政策論は、この期に獲得された「真実の社会政策」会政策批判を貫くかが問題とされねばならなかった。大河内氏いくであろう。しかし、この視点を基柢に置きつつ、如何に社級の「成熟」について言及することは次第に許されなくなって

る時、この期の「真実の社会政策」論は、大河内理論において論の放てきを通して確立していったとみられる。その点からみ

特異な位置を占めていたものといえよう。

00

あった。 る社会政策的現実に対する批判的基準として設定されたものでる社会政策的現実に対する批判的基準として設定された日本におけ、以上のように「真実の社会政策」論は、すぐれて日本におけ

五頁)。 「労働保護 立法の 理論に就いて」(『基本問題』一八

(3) 「社会政策と福利施設」(『基本問題』二六九頁)。引用(2) 「社会政策の形而上学」 (『基本問題』一二六頁)。

し、ただ「一般に社会政策立法の一つの有力な拠点は」『基本問題』では、「本来的な意味 に 於 け る」が欠落は『経済学論集』(第六卷七号)による。との個所は、

化がみられる。 (4) 「社会政策と福利施設」(『基本問題』では、若干の変の個所も、『論集』論文と『基本問題』二九二頁)。と

と変化している。

(5) 『基本問題』一三〇頁。

(7) 「危機に於ける社会政策の形態」(『基本問題』三〇一用は『論集』による。

~三〇二頁)。

(8) 同右、三〇〇頁。

9

同右、三〇二頁。

(10) 「真実の社会政策」視点は、「日本型社会政策」批判

「真実の社会政策」の内容をもつか否かは、当然のこととするものとされ、人的資源問題が、そもそも社会政策の真の対象であるか否かは此拠では論じない」とするものとされ、人的資源問題が、そもそも社会政策とするものとされ、人的資源問題が、そもそも社会政策が後景へしりぞくのに併行して消滅していく。「人的資が後景へしりぞくのに併行して消滅していく。「人的資

ながら、

視野の外である。

ずれにおいても復原されず、削除のままである。戦時社がないて、第一版が復原されている個所が散見されるのにおいて、第一版が復原されている個所が散見されるのにおいて、第一版が復原されている個所が散見されるのにおいて、第一版が復原されている個所が散見されるのにおいて、第一版が復原されている個所が散見されるのにおいて、第一版が選択して社会政策」視点は、増訂版においてさらに、「真実の社会政策」視点は、増訂版において

いくのをあわせ考える時、この削除の持つ意味は本質的会政策論の展開と共に、社会政策分析の視点が変化して

二 日本型社会政策

なものを含んでいるであろう。

日本社会政策の問題性は何であったのか。われわれは、そこかとして構成されたものであった。では、批判の対象とせられた般的観念」であると共に、日本における社会政策の批判的基準

大河内氏における「真実の社会政策」論は、「社会政策の一

らみていこう。

構的関連のうちに把握し、この相互規定的関係を明らかにするける社会政策ではなく、まさに日本的なる社会政策」にある。ける社会政策ではなく、構造的特殊性としての「日本型社という程度の問題ではなく、構造的特殊性としての「日本型社という程度の問題である。かくして、氏は、その「型」を日本資会政策」の問題にある。かくして、氏は、その「型」を日本資会政策」の問題にある。かくして、氏は、その「型」を日本資会政策」の問題にある。かくして、氏は、その「型」を日本資会政策」の問題にある。かくして、氏は、その「型」を日本資格が関連のうちに把握し、この相互規定的関係を明らかにする構的関連のうちに把握し、この相互規定的関係を明らかにする。

のであった。

-日本型社会政策批判としての社会政策論

題を重視する。 にするに先立って、まず、日本資本主義の構造あるいは型の問たするに先立って、まず、日本資本主義の構造あるいは型の問か

盾の展開に視点をおいて確定されたものであった。 「世の、社会政策論を生起せしめる客観的基盤=資本主義の矛質いた、社会政策論を生起せしめる客観的基盤=資本主義の別に、これは、「概念構成を通じてみたる社会政策的方策をば一定した。これは、「概念構成を通じてみたる社会政策的方策をば一定した。これは、「概念構成を通じてみたる社会政策的方策をば一定した。これは、「概念構成を通じてみたる社会政策的方策をば一定した。これは、「概念構成を通じてみたる社会政策論として実力がら始められなければならない」と、その分析即ちその矛盾の解決がられなければならない」と、その分析即ちその矛盾の解決がいて確定されたものであった。

大河内氏は次のごとく言う。
本主義の構造=「型」の分析へと進んだのである。
本主義の構造=「型」の分析へと進んだのである。
と記して、資本主義の構造=「型」を規定して、資いる日本資本主義の特殊性の解明を要求することを通して、資

を持つ。それと同様に、夫々の国民経済はその構造に応じた「言ふ迄もなく夫々の国民経済はその構造に於て特殊な型

特殊な社会政策を持つと言ひ得るであらう。」

り、それは当然この政策の拠て立つ経済社会そのものの構造「社会政策が資本主義経済社会の全政策の一分肢である限あるいは、

大河内氏にとっての、社会政策を資本主義の構造との内的連の規定を受けねばならない。」

関において把握することの意義は、もしこの認識が 欠 如 す る

主義の構造といかなる内的連関において構造的必至性をもつか内氏にあっては社会政策の特殊性=その位置と型が、当該資本が明らかにされ得ないという認識からくるものであった。大河が明らかにされ得ないという認識からくるものであった。大河時、日本における社会政策はたかだか発展の程度に解消されて時、日本における社会政策はたかだか発展の程度に解消されて

握されていたかについての要約は略す。それは、すでに指摘さしてすえられたのである。してすえられたのである。と、これが社会政策の分析視角とし、検出を具体的前提とし、その構造的連関のもとに社会政策の・検出を

が問題であった。かくして、資本主義の「構造乃至型」の分析

れているごとく、『講座』によって解明されていた特殊構成に

を具体的に媒介する基盤として「労働関係の型」を位置付け、眼をむけよう。大河内氏は、資本主義の構造と社会政策の型とに編成される労働関係=資本・賃労働関係の存在形態の検出に立脚するものであった。ここでは、その資本主義の構造のもと

「日本資本主義の特殊的構造より由来」するものである。(で)の規定も……労働事情の日本的形態の分析の上にのみ可能」との規定も……労働事情の日本的形態の分析の上にのみ可能」と大河内氏は次のように言う。即ち、「社会政策の日本的特質それを問題とする。

分的隷属関係」の下で強制されている低賃金・過度労働、とを内実として支配している「身分的隷属関係」、第二に、その「身ったか。大河内氏は、第一に、資本・賃労働関係の外被の下にでは、日本における労働関係=労働事情の特殊性とは何であ

第一の点について次のごとく言う。

「労働事情の日本的特質」とする。

言へ、それは実質上身分的隷属関係に外ならなかった。」はない。此の場合賃労働は形式上資本主義的範疇であるとはく、労働力は資本主義的商品として現はれそれ以外のものでく、労働力は資本主義的商品として現はれそれ以外のもので

日本型社会政策批判としての社会政策論--

ここにおける大河内氏の把握は、賃労働は「範疇」としてはよっては日本における賃労働の具体的存在様式=「特殊性」はよっては日本における賃労働の具体的存在様式=「特殊性」はよっては日本における賃労働の具体的存在様式=「特殊性」は別契約の外被の下に被はれた封建的隷属関係、実質上の身分制の労働関係」として総括されるものであった。そして、この的労働関係」として総括されるものであった。そして、この的労働関係」として総括されるものであった。そして、この的労働関係」として総括されるものであった。そして、この的労働関係」として総括されるものであった。そして、このの労働関係」として総括されるものであった。そして、この労働関係」としては、「資本主義の存立条件をなすものであり、構造的なものであった。かくして、大河内氏は次のように、この労働関係は「範疇」としてはして、大河内氏は次のように、この労働関係は「過渡的」なものではありえず、構造的なものであるとした。

次に解消し得べき過渡的なるものではあり得ない。」の商品性の外被にも拘はらず、日本資本主義の発展と共に漸は、農村―都市に於ける労働条件の相互的制約の故に、労働は、農村―都市に於ける労働条件の相互的制約の故に、労働に構造的理由から与へられてゐる我国の隷属的 労働 関 係

である。ここでは、ただ、この低賃金・過度労働が「農村土地第二の低賃金・過度労働については言及するまでもないこと

あるという把握を指摘するにとどめる。関係」との相互規定的関係のもとに規定される構造的なもので

さて、以上のような「労働事情の日本的特質」を基盤として

展開する日本社会政策は、いかなる特殊性を構成するから

第」あるいは「日本型社会政策」なのである。 まず、「本来の社会政策」は、さきに示したように、「身分制的労働関係」=「初期資本主義的労働関係」の止揚者としての となく、むしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 ことなく、むしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 ことなく、むしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 ことなく、むしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 ことなく、むしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 ことなく、がしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 ことなく、かしろその「労働事情」に規定され、その維持・再 は、言葉と内容とを統一せる社会政策の発展段階の一階梯を示 は、言葉と内容とを統一せる社会政策ののである。

に指摘する。

との機構的連関を、この期の諸論文の中で集中的に追求したの大河内氏は、この「日本的労働事情」と「日本型社会政策」

であった。

ず、寧ろ経営のための従者・家臣団を創り、忠勤的労働関係包しつつも、而も本来の団結権・罷業権の貫徹を生み出さての退職積立金法はその福利施設的内容の故に社会政策の歴史的役割は充分に現はるるを得ず、それへの漸次的傾向を内止の退職積立金法はその福利施設的内容の故に社会政策の歴史的役割は充分に現はるるを得ず、それへの漸次的傾向を促進せしめ得様とも、社会政策としての本質を止揚し得ざる限り、「退職手当が福利施設としての本質を止揚し得ざる限り、

にある、という把握に置かれる。そして、次のよう に 指 摘 す村土地関係」とそれとの相互的制約関係にある賃労働の特質と政策」の対象とせる農村の結核、体力低下の根本原因が、「農村社会事業諸施策」の分析を通じて、「日本的社会政策」が検出さら、「危機に於ける社会政策の形態」では、「農村社会政策」が検出さいた。という把握に置かれる。そして、次のよう に 指 摘 す にある、という把握に置かれる。そして、次のよう に 指 摘 す にある、という把握に置かれる。そして、次のように 指 摘 す にある、という把握に置かれる。そして、次のように 指 摘 す にある、という把握に置かれる。そして、次のように 指 摘 す にある、という把握に置かれる。そして、次のように 指 摘 す にある、という把握に置かれる。

る。

はあたかも「我々独特な」社会政策の樹立として強調されて登ますぎないものであった。それにもかかわらず、「農村社会政策」とは、「社会政策が今や農村土地間では、「農村社会政策」とは、「社会政策が今や農村土地間では、「農村社会政策」とは、「社会政策が今や農村土地間では、「農村社会政策」とは、「社会政策が今や農村土地間では、「農村社会政策」とは、「社会政策が今や農村土地間では、「農村社会政策」とは、「社会政策が今や農村土地間では、「農村社会政策」とは、「社会政策が高い、として招来された結核・体力低下に対する「農村保健国策」にとして強調されて登まる。

る政策としてあらわれている。そして、大河内氏は日本的社会はなく、それらを前提とし、かつそれらの維持・再編に従属すとそれを規定せる日本資本主義の特殊構造の止揚に向かうので場してきた。日本の社会政策は、ここでも亦、日本的労働事情

政策の構造的必至性を次のように示す。

「社会事業的諸方策が社会立法乃至は社会政策の名の下に「社会事業的諸方策が社会立法乃至は社会政策のの意優の累な、本来的な社会政策の必要にも拘はらずその実現不可能なは、本来的な社会政策の必要にも拘はらずその実現不可能なは、本来的な社会政策の必要にも拘はらずその実現不可能なる。即ち一方に於ている場合では、本来的諸方策が社会立法乃至は社会政策の名の下にでは会事業的諸方策が社会立法乃至は社会政策の名の下に

さに『危機』に陥った」と結ぶのであった。にはこれが「日本的社会政策」と範疇化されるに至っている。にはこれが「日本的社会政策」と範疇化されるに至っている。にはこれが「日本的社会政策」と範疇化されるに至っている。この相剋の中で、社会事業が社会政策の代替物となり、さらこの相剋の中で、社会事業が社会政策の代替物となり、さら

構成をみてきた。大河内氏は、それを、日本資本主義の特殊構以上、われわれは、大河内氏における「日本型社会政策」の

――日本型社会政策批判としての社会政策論

説

その結果としてもたらされる労働者階級の「成熟」--「真実の れらの分析を通じて貫かれたものは、社会政策の本来的機能と らの相互規定関係とによって構成したのであった。そして、そ 造―日本的労働関係―日本型社会政策、という展開序列とそれ

- 社会政策」視点であったのである。 (1)「社会政策と福利施設」(『基本問題』二六八頁)。
- (2) 「社会政策―日本に於ける社会政策への反省―」(『経 済学論集』第八卷一号)。
- (3) 『概念構成を通じてみたる社会政策の変遷』(『社会政策 行なっている。との修正は、大河内理論の体系化の道程 ただし、その確定は、具体的な検討のなかで、果たさる なお、『経済理論』所収論文は、原論文の重大な修正を 収論文の表題は、「社会政策概念の史的発展」である。 の経済理論』三六二頁)。ただし、引用は『経済学論集』 (第一卷九号、第二卷一号) によった。『経済理論』所 おける理論構成の変化につらなるものと考えられる。
- 4 「社会政策と福利施設」 (『基本問題』二六八頁)。

「社会政策―-日本に於ける社会政策への反省―」(『経

べきものである。

5

- 済学論集』第八卷一号)。
- 6 戸塚秀夫、前揭論文、二三頁。

?

8 「社会政策と福利施設」(『基本問題』二七〇頁)。

「社会政策―日本に於ける社会政策への反省 ―」。

- 9 同右、二七三頁。
- (10) 同右、二七三頁。
- $\widehat{\mathbf{i}}$ 三頁參照)。 点が移っている(なお、との点については戸塚論文、 会政策の一つの新しい方向」として、展望への期待に重 対して、増訂版では、「日本的」であったとしても、「社 て、第一版では、日本型社会政策批判に力点があるのに 作集版においては大きな修正が加えられ て い る。総じ 同右、二九三頁。なお、この引用部分は、増訂版、 著
- (13) 同右、三〇八~三〇九頁。

12

「危機に於ける社会政策の形態」(『基本問題』三〇五

~三○六頁)。

「日本型社会政策」の揚棄―その展望

では、大河内氏は、日本における社会政策の展開をいかに展

.1 O 六

望したか。ここではそれをみていくこととする。

は後者の視角があらわれてくる。 に後者の視角に比重が移動し、「社会政策の日本的形態」で特質。前者の視角は「社会政策と福利施設」に鋭く貫かれ、次特質。前者の視角は「社会政策」の展開不可能性、ひとつは、戦時経

ように言う。

近代的=資本主義的労働関係の展開が構造的に不可能である発展の途は遮断される。」 (1)は特殊な資本主義社会の場合には構造的に不可能であり此のは特殊な資本主義社会の場合には構造的に不可能であり此の

日本型社会政策批判としての社会政策論

許容し得べくもなかったのである」。そこで、大河内氏は、次のらゆる社会政策は、日本資本主義の存立条件の確保のためにはならば、「かかる労働関係(「=隷属的」)の止揚を企図するあ

のものの崩壊を結果しないであらうか。」(傍点引用者) の資本主義は果して之を許容し得るだけの可能性を持ってゐ るであらうか。寧ろ労資関係に於けるこの型の崩壊は機構そるであらうか。寧ろ労資関係に於けるこの型の崩壊は機構そるであらうか。寧ろ労資関係に於けるこの型の崩壊は機構を るであらうか。寧の労資関係に於けるこの型の崩壊は機構を

地をみいだしえない。大河内氏はこの点を鋭く提起したのであた。「本来的な社会政策」は日本資本主義のもとで開花する余な一この両者はこのような構造的連関のもとにあると把握されて日本的労働事情」の崩壊は「機構」そのもの崩壊を結果す

った。

あろう。すなわち、「日本型社会政策」を日々再生産させる機り合わせている。大河内氏の論理をたどればそこに行きつくでしても、その結論は前述の論理の必然的帰結であり、それと隣成の解体にもとめられる。大河内氏がそれを明示していないと成の解体にもとめられる。大河内氏がそれを明示していないと

満面開花するに至るであろう。 満面開花するに至るであろう。 横=「日本的労働事情と農村土地関係の特殊性との相互規定的 構=「日本的労働事情と農村土地関係の解決を通して「相互規定的関係」の媒介諸要因= 対土地関係の解決を通して「相互規定的関係」の媒介諸要因= 関係」の解体。したがって日本資本主義の特殊構成の解体。農 関係」の解体。したがって日本資本主義の特殊性との相互規定的

このようにして、大河内氏は隷属的労働関係の止揚を社会政策に託すのではなく、これを機構そのものの解体に求めたので策に託すのではなく、これを機構そのものの解体において展望した。この期の大河内氏はこの地点にあった。しかし、この視点は次第に転回し、次の視点へと移動する。 しかし、この視点は次第に転回し、次の視点へと移動する。 すなわち、戦時経済=重化学工業展開に伴う重化学工業労働力すなわち、戦時経済=重化学工業展開に伴う重化学工業労働力であった。 課題は機構そのものの解体に求めたのであった。 課題は機構そのものの解体に求めたのであった。 課題は機構そのものの解体に求めたのであった。 課題は機構をのもの解体である。本来的な社会政策はその後にくる、との「必至性」=「転回」を展望している。 大河内氏は隷属的労働関係の止揚を社会政策に記する。 大にこれをみよう。

「日本資本主義の急速な帝国主義的確立と躍進の豊富な土壌

たりしものが『安価な』労働力に外ならなかった」し、「農村家計補充型・出稼型労銀と初期資本主義型過長労働とは、……日本資本主義の弱味を相被ふて余りがあった」。 日本における機維工業の隆盛は、この労働力を基盤とした。そして、この結果として生ずる「労働力の磨滅と健康破壊」は、農村における体力低下と結核を一般化したにもかかわらず、それへの対応は「日本型社会政策」が、たとえ、「労働力の磨滅と健康破壊」は、農村におけるを解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しえた。何を解決しなかったとしても、それはそれとして存立しませい。

であろう。大河内氏は、以上のように「労働力の維持・培養策」、然のに対応して、労働力の磨滅の問題がとり上げられる領域も亦移動する」。しかも、 繊維工業にあっては許容せられていた「喰いつぶし」は、軍需=重工業にあっては許容せらる。すなわち、軍需=重工業は、その拡充発展のため、それに、対しながら「我国産業編成の重点が繊維工業より軍需型工しかしながら「我国産業編成の重点が繊維工業より軍需型工

一〇八

O 必至性を展望したのであった。

問題はこれを規定している現段階における特質であった。大

たのであった。

河内氏は、これを次のように言う。

質がありとすれば、この結合自体の含む矛盾の解決策として 労働力との結合の裡に、現段階における労働関係の日本的特 ゐる。」 (傍点引用者) の『労働力の培養』労働者保護(とりわけ熟練工の保護)に 向はざるを得ない点に社会政策に於ける日本的特質が潜んで 「高度な軍需産業機構と、劣悪な労働条件の下に磨滅せる

それははたして展開可能なのか。そもそも「労働力の全般的磨 全般的磨滅化との「矛盾の解決策」として現出している。では、 基盤たる「農村土地関係」に手を触れずして、軍需=重工業と 土地関係」を基盤にして再生産されてきたものであった。この でみてきたように、日本資本主義の特殊構造を規定する「農村 滅化」の究極的原因はどこにあったか。それは、まさに、今ま 培養策」を遂行する―大河内氏は、たとえ労働者保護が現出し 労働力の全般的磨滅化との「矛盾の解決策」として「労働力の たとしても、ここにも「社会政策の日本的特質」をみいだした 「労働力の培養」は、拡充発展せる軍需=重工業と労働力の

> のであった。それゆえに、大河内氏は、次の二つの社会政策の 「組み合せ」こそ、 「社会政策の日本型の根幹」である、とし

農村土地関係に由来する農家の慢性的窮迫・栄養不良によっ による労働力の全国的喰潰しによって媒介され、半封建的な 確保・創設を目標とする本来的な『工場立法』。」 方に於ては、……軍需型重工業を中心とする『生 産 力 の とに対応する農村社会事業乃至農村保健=医療国策体系。他 て加重された農村結核の蔓延・侵蝕と農村人口の『体位低下』 的並に質的『培養』、『健全なる』重工業熟練労働力の維持 充』に対応する所の労働力の磨滅の防止と進んで労働力の量 「一方に於ては、 明治初期以来の主導産業たりし繊維工業 拡

それを糊塗するにすぎない。とするならば、「農村社会政策」 る。その後者は、労働力の全般的磨滅を解決するものでなく、 護」は、他方で「農村社会事業=社会政策」でもって補完され か。「生産力拡充」と労働力の全般的磨滅の解決策=「労働者保 「生産力拡充」と労働力の全般的磨滅との解決を果たすことな この組み合わせのなかで、「労働者保護」は、よく進みうる 「工場立法」を掘り崩していくであろう。「工場立法」は

は、

E

本型社会政策批判としての社会政策論

あった。 氏がこの二つの体系の組み合わせのなかにみたものは、これで氏がこの二つの体系の組み合わせのなかにみたものは、これでく、その相剋のなかで変質を余儀なくされるであろう。大河内

は、「産業平和」策の日本的特質によって補充される。ことなく、その維持のうえに展開するものであった。このこととはしなかった。それは、むしろ、日本的労働事情を解決するわれた「工場立法」のなかに、日本的労働事情の止揚をみるこれだ「工場立法」のなかに、日本的労働事情の止揚をみるこれだがって、大河内氏は、軍需重工業の展開に対応してあら

の社会政策の日本的特質が横たはってゐる。」 撃に集中的に表現された労働者の自主的運動に対する禁圧、撃に集中的に表現された労働者の自主的運動に対する禁圧、撃に集中的に表現された労働者の自主的運動に対する禁圧、撃に集中的に表現された労働者の自主的運動に対する禁圧、ないの軍事工廠に於ける横断的組合の禁止とメーデーの排

持」政策にあってさえ、この補完を必要とする。まさに、それみ展開しうるものであった。重工業展開に対応する「労働力維ごとき日本的特質の「産業平和」策を重要な補完部分としての

「重工業熟練労働力の維持・確保・創設」政策は、この鉄の

力の培養」策の必至性を展望しつつも、依然としてその「日本機能するのでなく、そのうえに展開する。大河内氏は、「労働して、そこではこの社会政策は、「日本的労働事情」の止揚には「危機に於ける日本資本主義」の社会政策なのであった。そ

的特質」をここにおいても検出せんとしたのであった。

桎梏は「農村土地関係」、 そしてそれと相互規定的関係のもとにある「日本的労働関係」、 総じて日本資本主義の特殊構造にある。展望は、その桎梏の止揚の後において、「社会政策とにある。展望は、その桎梏の止揚の後において、「社会政策に前景にでてくる。この論文は、その恵望は、この視点でよって「日本型社会政策」の機構的必然性を示し、この視点でもって「労働力維持」政策の小至性との展望は、この期以降次第本主義の特殊構成解体への必至性との展望は、この期以降次第本主義の特殊構成解体への必至性との展望は、この期以降次第本主義の特殊構成解体への必至性との展望は、この視点でもって「労働力維持」政策の日本的特質を規定した。

- $\widehat{\mathbb{I}}$ は前掲雑誌論文による。 「社会政策と福利施設」(『基本問題』二六九頁)。 以下同じ。 引用
- 2 同右、二七〇頁。
- 3 同右、二九五頁
- 4 三頁)。引用は、 「社会政策の日本的形態」(『基本問題』三二二~三二 原論文たる『改造』(昭和十二年六月
- (6)·(7) 同右、三二八頁。

5

同右、三二七頁。

号) によった。以下同じ。

- 8 との個所は『基本問題』においては削除されている。
- (9) この段階の視点が消滅し、 革新」を問題とする視点は、 社会政策史』」(『国家学会雑誌』昭和十三年八月号)に おいて明確に示される。そこでは、次のように言う。 「紹介・風早八十二『日本 「日本資本主義の機構上の

基底たる資本主義経済の発展並に社会的基礎事実の進 策とは全然無関係であらうか。否。……それは絶えず 「然らば、社会政策の日本的類型と『真実の』社会政 自己の裡に潛む社会政策の一般的規

展を土台として、

策に於ける『日本型』は凝結固着したものではなく、 定を貫徹せんとするものである。換言すれば、社会政 く『日本型』に対して『真実の』社会政策を対比せし のである。この際に於ける社会政策論の任務は、恐ら 絶えず自己の特殊性を破棄せんとする志向を有するも 類型が、如何にそれ自らの胎内に一般的なるもの…… に如何なる機構の革新が起った場合に、社会政策の日 如何なる条件が与へられた場合に、即ち日本資本主義 げてゐる特殊要因は何であるかの分析に在り、更に、 を成熟せしめつつあるか、またこの成熟過程……を妨 めることに在るのではなく、『日本型』乃至は日本的 う。差当っての問題としては、 本型が崩壊するであらうかを見透すことに在るであら か否か。」 本型』の解体に何等かの角度から貢献するところ無き 戦争は、 右の様な『日

分析視点は転回し、 逆転しつつある。

提示は、問題提起という形をとっているとはいえ、

(一九七〇・一一・一七稿)

日本型社会政策批判としての社会政策論―